凡 例



区民体育大会のお知らせ

第77回区民体育大会軟式野球大会

7月中旬~12月中旬の土・日曜 日、祝日午前8時~

会 場

月島運動場

対 象

区内在住・在勤のアマチュアで 編成された10人以上100人以内の チーム(ベンチ入り25人以内)

参加条件

大会の補助審判員として、選手 登録者から2人以上の審判員登録 をし、スポーツ安全保険などの傷 害・賠償責任保険に加入すること ◎審判員登録の詳細は、Ⅲに掲載 します。

競技方法

トーナメント方式7回戦(時間 制限あり)

定員

若干数のチーム(抽選)

- ·中央区軟式野球連盟登録費 10,000円
- ・大会参加費10,000円
- ・全日本軟式野球連盟チーム登録 費1,200円
- ·選手登録費1,000円(全軟連: 200円/東軟連:600円/中軟連:

200円)×チーム人数分

◎大会中止の場合、大会参加費以 外は返金対象外

申し込み方法

6月16日までに、Ⅲの「大会運 営について」より大会参加申込書 をダウンロードし、必要事項を入 力の上、Eメールに添付して日へ 申し込む。

◎メールの件名は「秋季大会参加 申し込み」としてください。

代表者会議

詳しくは、冊をご覧ください。

- ◎第1部から第4部までの格付け は、連盟にて行います。
- ◎春季大会申込チームは申し込み がなくても、秋季大会に参加で きます(代表者会議は出席必須)。 ただし、不参加の場合はその旨 をメールにてご連絡ください。
- 間中央区体育協会事務局
 - **2**(3546)5729
- 中央区軟式野球連盟事務局

t.csbbl1950@ gmail.com





軟式野球連盟HP▲

春季区民体育大会

ソフトバレーボール大会

日時

- ①6月11日(日)
- ②7月9日(日)

いずれも午前9時30分~午後5

蚦

象 放

中央区ソフトバレーボール連盟 登録チーム

◎参加には中央区ソフトバレーボ ール連盟への事前登録が必要 (登録料が別途かかります)

費用

1 チーム2,000円(当日、受付で 納入)

申し込み方法

①は5月26日(必着)、②は6月 23日(必着)までに所定の申込用紙 に記入の上、中央区体育協会事務 局へ郵送またはファクスで申し込

- ◎連盟登録についてはソフトバレ ーボール連盟へ問い合わせを
- ◎申込用紙は区役所8階中央区体 育協会事務局窓口で配布

ニュースポーツ大会

日時

6月4日(日)

- ・ラケットテニス:午前9時~正
- ・ソフトバレーボール(フレンド リーの部):午後1時~5時

区内在住・在勤・在学者(高校 生以上)

申し込み方法

当日、直接会場で申し込む(個 人参加も可)。

◎上履き(運動靴)を必ず持参 共 通

会

築地社会教育会館屋内体育場

間・大会申し込みについて **〒**104−8404

築地1-1-1

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729 FAX(3546)9561

€ソフトバレーボール連盟への登 録について

中央区ソフトバレーボール連盟 info@csvf.tokyo

事業者向け情報



マル経融資のご案内 (小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導 と推薦により日本政策金融公庫から事 業資金として融資される安心で有利な 国の制度です。

通常枠

利用できる方

従業員が20人以下(商業・サービス 業は5人以下)の法人・個人事業主

融資限度額

2千万円(令和6年3月31日 日本政策金融公庫受け付け分まで)

資金使途・返済期間

・運転資金

7年以内(据え置き1年を含む)

・設備資金

10年以内(据え置き2年を含む)

担保・保証人

不要(信用保証協会の保証も不要)

利率

年1.12%(5月1日現在)

◎区内事業所には利子の補助制度があ ります。

特例措置

利用できる方

通常枠の要件に加え、新型コロナウ

イルス感染症の影響により最近1カ月 の売上高または過去6カ月(最近1カ 月を含む)の平均売上高が前5年のい ずれかの年の同期と比較して5%以上 減少またはこれと同様の状況にある小 規模事業者。その他、債務負担が重く なっている方。

融資限度額

別枠1千万円

資金使途・返済期間

・運転資金

20年以内(据え置き5年を含む)

設備資金

20年以内(据え置き5年を含む) 担保・保証人

不要(信用保証協会の保証も不要)

利 率

通常枠より、当初3年間は0.9%引 き下げ

年1.12%→年0.22%(5月1日現在)

- ◎他にも要件があります。
- ◎審査の結果、ご希望に添えないこと があります。
- 間東京商工会議所中央支部
 - **☎**(3538)1811

ECサイト活用補助金

対 象

オンライン販売から電子決済までを一括して 行うサイトの構築や利用を新たに開始する中小 企業者



補助対象経費

- ・独自のECサイトを新たに構築するために必要な費用
- ・モール型ECサイトを利用するために、その運営者に支払う 初期登録費用(月額、年額などで定められた利用料またはこ れに類するものを除く)

補助金額

補助対象経費の10分の10(限度額60,000円)

補助予定件数

20件(先着順)

必要書類

ECサイト活用補助金交付申請書、補助事業計画書、ECサ イト構築概要(いずれも区HPからダウンロード)、補助対象経費 の金額および内容が分かるもの(見積書など)

申請方法

必要書類を郵送で問へ

間〒104-8404

築地1-1-1 商工観光課中小企業振興係

 $\mathbf{2}(3546)5487$



その他の詳しい情報は 区HPで確認を